

## 大山山系直轄火山砂防事業（日野川）

## 砂防事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	大山山系直轄火山砂防事業（日野川）								
実施箇所	鳥取県伯耆町、江府町								
該当基準	再評価実施後一定期間（3年）が経過している事業								
事業諸元	事業区域約147.1km <sup>2</sup> 、主要施設：砂防堰堤・床固工・溪流保全工								
事業期間	昭和49年度直轄砂防事業着手（中期的な事業計画：平成24年度～平成53年度）								
総事業費（億円）	（中期計画）約244		残事業費（億円）		約200				
目的・必要性	<p>日野川は鳥取県の西部に位置し、中国山地の三国山を源流とし、美保湾（日本海）に注ぐ一級河川である。直轄砂防事業区域は日野川下流右岸側の支流で、大山を源に南西～西流して日野川に注ぐ7つの急流河川の流域である。</p> <p>大山は、100万年前～2万年前までの火山活動の繰り返しにより形成された火山であり、火山体は侵食が進んでいる。</p> <p>源頭部は地質が脆弱で荒廃が著しく、土砂生産・流出を頻繁に繰り返している。</p> <p>山麓斜面には火山堆積物が厚く堆積しており、侵食に対して極めて弱い地質のため、降雨のたびに激しい土砂移動が生じている。</p> <p>このため、豪雨時、突発的に発生した流出土砂による直接の土石流氾濫や、下流域での河床上昇による洪水氾濫が発生する恐れがある。</p> <p>近年では、平成23年9月の台風12号による豪雨により、小江尾川（三の沢）等で土石流により県道や町道が被災する被害が発生している。</p> <p>以上の状況により、砂防事業の促進が求められている。</p> <p>（土砂災害実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明治19年9月：死者：14名 浸水家屋 2,800戸</li> <li>・昭和9年9月：浸水家屋 2,725戸</li> <li>・平成23年9月：県道被害</li> </ul> <p>（災害発生時の影響：土砂・洪水氾濫域、土石流氾濫域）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○世帯数：約4,000世帯</li> <li>○面積：約15km<sup>2</sup></li> <li>○重要な公共施設等：JR山陰本線、JR伯備線、国道9号、国道181号 など</li> <li>○要配慮者利用施設：介護老人福祉施設、など</li> </ul>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数 124世帯 年平均浸水軽減面積 43ha								
事業全体の投資効率性	B：総便益	（億円）	C：総費用	（億円）	B/C	B-C（億円）	EIRR（%）	基準年度	
直轄火山砂防事業	総便益	338	総費用	159	2.1	178	9.1	H26	
残事業	総便益	284	総費用	134	2.1	150	9.2	H26	
感度分析				残事業（B/C）		全体事業（B/C）			
	残事業費（+10%～-10%）			1.9 ～ 2.3		1.9 ～ 2.3			
	残工期（+10%～-10%）			2.1 ～ 2.1		2.1 ～ 2.1			
	資産（+10%～-10%）			2.3 ～ 1.9		2.3 ～ 1.9			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄砂防事業の実施により流出土砂が低減され、土砂・洪水氾濫域の2市村（米子市、日吉津村）の氾濫被害を軽減するとともに、土石流氾濫域の2町（江府町、伯耆町）の家屋等も保全することができ、社会的影響を軽減することができる。</li> <li>・中期計画実施後、以下のとおり被害が軽減できる。</li> </ul> <p>浸水世帯数 3,971世帯 ⇒ 228世帯（-3,743世帯）</p> <p>浸水面積 1,446ha ⇒ 149ha（-1,297ha）</p> <p>被害額 2,546億円 ⇒ 197億円（-2,349億円）</p>								

<p>社会情勢等の変化</p>	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂・洪水氾濫域内及び土石流氾濫域内では、人口等の数量の変化が見られるが需要量の変化が小さく、重要な交通網である J R ・ 国道が存在すると共に、人口が集中し、資産も集積している。</li> <li>・砂防事業の促進について、直轄砂防事業区域内の自治体で組織される「大山砂防連絡協議会」から、強く要望を受けている。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p><b>【土砂・洪水氾濫域内及び土石流氾濫域内の指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人口※：1.00 倍（ 12,533 人 / 12,533 人 ） 〈H22 / H22 数値〉</li> <li>○世帯数※：1.00 倍（ 3,971 世帯 / 3,971 世帯 ） 〈H22 / H22 数値〉</li> <li>○事業所：0.94 倍（ 571 事業所 / 608 事業所 ） 〈H26 / H21 数値〉</li> <li>○従業者数：0.86 倍（ 5,755 人 / 6,714 人 ） 〈H26 / H21 数値〉</li> </ul> <p>※人口・世帯数については、便益算定に用いる居住階層別のデータが平成 22 年度が最新データである。</p> <p>（出典）人口、世帯数：国勢調査（H22） 事業所、従業者数：経済センサス（H21, H26）</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 年度末時点の整備土砂量は 3,005 千 m<sup>3</sup>（進捗率 31.4%）</li> <li>・整備砂防施設：砂防堰堤 38 基、床固工 5 群 35 基、溪流保全工 2,284m</li> </ul>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は順調に進捗している。関係機関や地域からの要望が強いことや、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>
<p>コスト削減や代替案立案等の可能性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。</li> </ul>
<p>対応方針(原案)</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業継続が妥当と考えられる。</li> <li>・今後の施設整備にあたっては、更なるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>
<p>その他</p>	<p>—</p>

# 大山山系直轄火山砂防事業(日野川)

## 【事業再評価 要点審議】

国土交通省 中国地方整備局

平成29年10月13日



国土交通省  
*Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

## 事業再評価説明の進め方

①費用対効果分析実施の判定

②大山山系日野川の概要、事業の必要性・目的

③事業の計画概要と進捗状況

④今後の実施方針と実施内容

⑤今後の対応方針(原案)

参考 大山山系直轄火山砂防事業の前回評価時との比較

参考 貨幣換算が困難な効果等による評価

# ①費用対効果分析実施の判定

## 【費用対効果分析の要因変化等の確認】

項目	判定	チェック欄
<b>(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合</b>		
<b>事業目的</b> ・事業目的に変更がない		■
<b>外的要因</b> ・土砂・洪水氾濫域内及び土石流氾濫域内の各種の数量の変化が見られる。ただし、内的要因の中で需要量の変化が小さいので、事業を巡る社会経済情勢の変化はない。 ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠【地元情勢等の変化がない】 ※人口・世帯数 前回:12,533人(H22国勢調査) 今回:12,533人(H22国勢調査) 変化なし 世帯数※ 前回:3,871世帯(H22国勢調査) 今回:3,971世帯(H22国勢調査) 変化なし 事業所数 前回:608事業所(H21経済センサス) 今回:571事業所(H26経済センサス) 変化割合 -6% 従業者数 前回:6,714人(H21経済センサス) 今回:5,755人(H26経済センサス) 変化割合 -14% ※人口・世帯数については、便益算定に用いる居住階層別のデータが平成22年度が最新データである。		■
<b>内的要因&lt;費用便益分析関係&gt;</b> ※ただし、有識者等の意図に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2～4については、各項目が感度分析幅の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更に 判断根拠【B/Cの算定方法に変更がない】	・砂防事業の費用便益分析マニュアル(平成24年3月)以降変更なし。	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠【需要量等の減少が10%※以内】	・年平均被害軽減期待額(公共土木施設等被害額を除く)を比較すると、前回評価時が696百万円で今回評価時が686百万円(推定値)であることから需要量の変化が-1.4%であり、10%以内に収まっている。	■
3. 事業費の変化 判断根拠【事業費の増加が10%※以内】	・全体事業費については変更はない。 前回評価時:24,369百万円 今回評価時:24,369百万円	■
4. 事業展開の変化 判断根拠【事業期間の延長が10%※以内】	・事業期間は、30ヶ年(平成24年度～平成53年度)であることから変更はない。	■
<b>(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないとは判断できる場合</b>		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠【直近3か年の事業費の平均に対する分析費用1%以上】 または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	・直近3ヶ年平均事業費(H26～H28)は677.7百万円であり、事業評価に要する費用は15百万円であることから、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用は大きい。(1%以上) ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値1.0を上回っている。 全体事業 残事業費+10%B/C=1.9、残工期+10%B/C=2.1、資産-10%B/C=1.9 残事業 残事業費+10%B/C=1.9、残工期+10%B/C=2.1、資産-10%B/C=1.9	■
前回評価で費用対効果分析を実施している		■

## 【費用対効果分析の実施について】

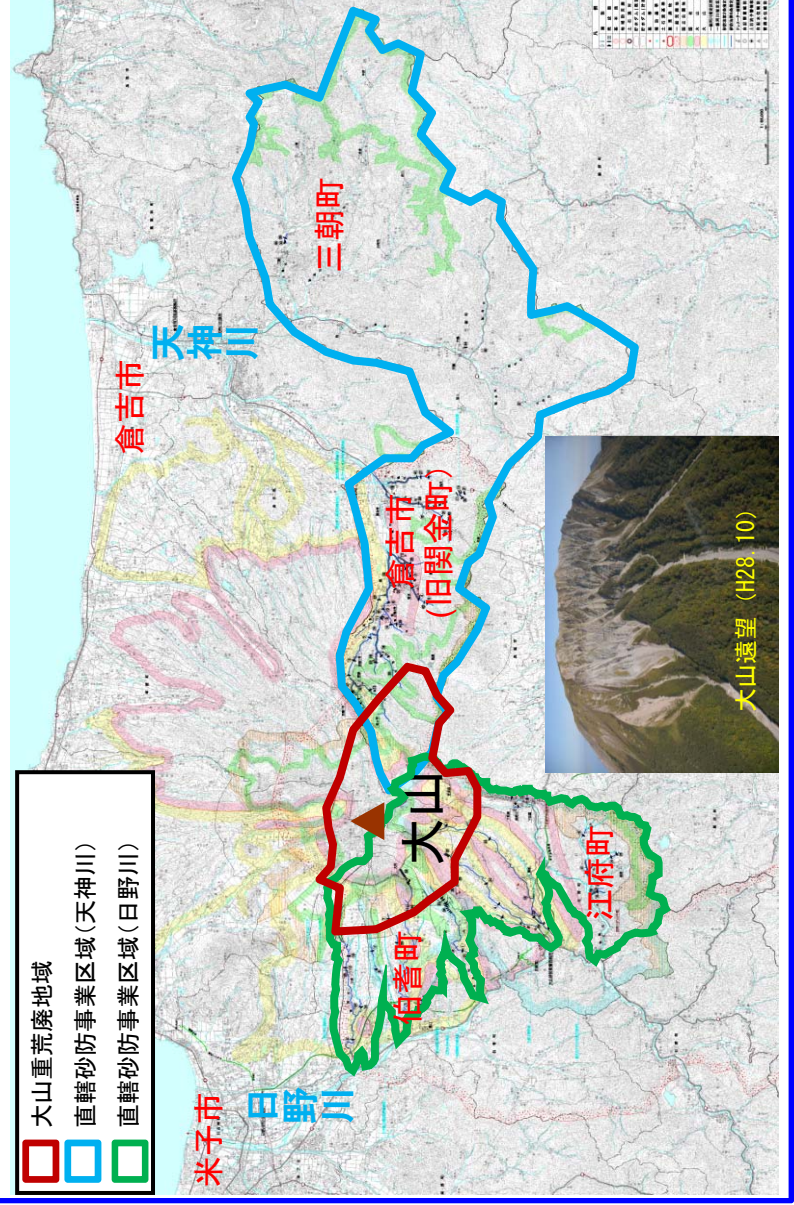
○上記より、事業の目的の変更及び社会情勢の変化がなく、費用便益分析に関する要因に変化がごく僅かであることから、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について(平成25年11月1日付)」に基づき、費用対効果分析は実施しない。

## ②大山山系日野川の概要①

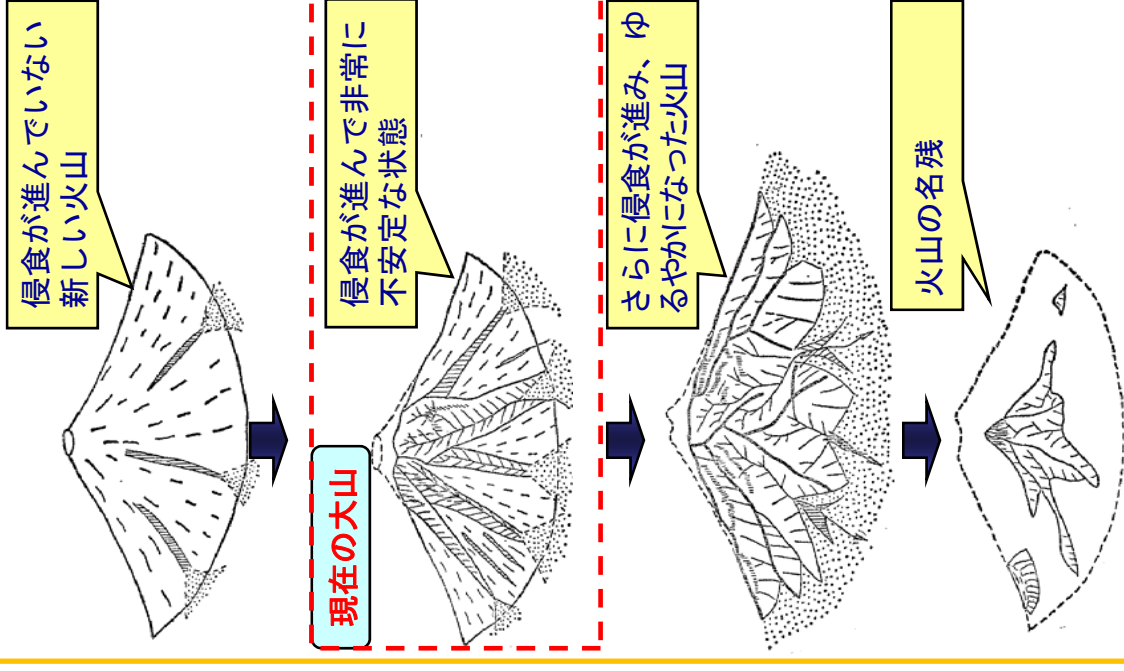
- 大山は、100万年前～2万年前までの火山活動の繰り返しにより形成された火山であり、火山体は侵食が進んでいる。
- 源頭部は地質が脆弱で荒廃が著しく、土砂生産・流出を頻繁に繰り返している。
- 山麓斜面には火山堆積物が厚く堆積しており、侵食に対して極めて弱い地質のため、降雨のたびに激しい土砂移動が生じている。

### 土砂災害が発生するポテンシャルが大きい

大山山系（天神川・日野川）

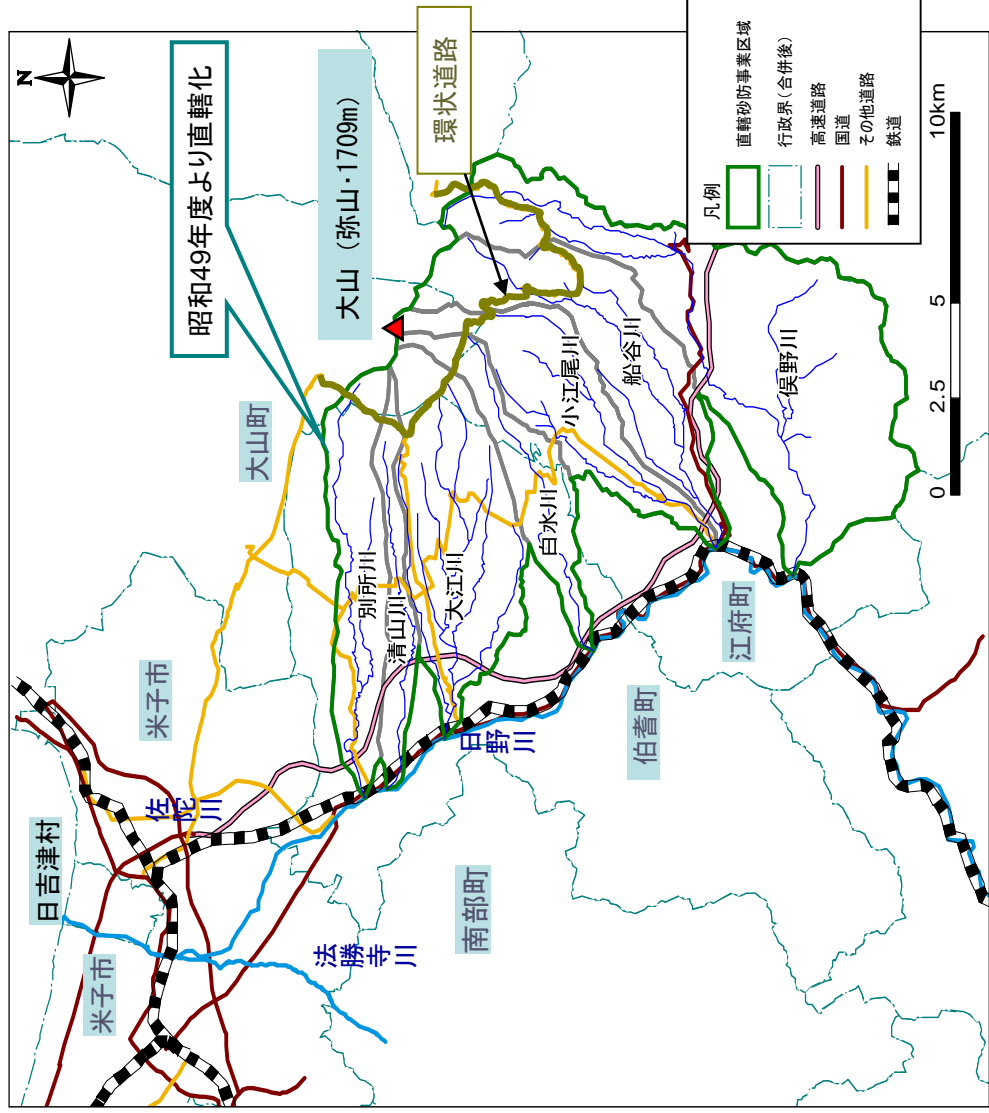


### 火山体の侵食過程



## ②大山山系日野川の概要②

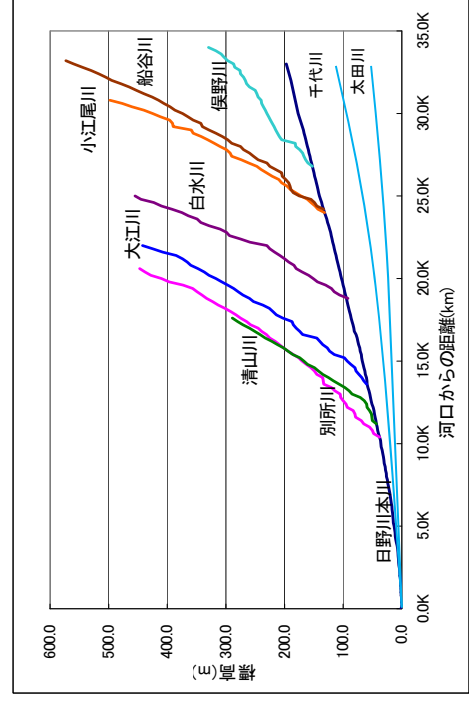
- 日野川は鳥取県の西部に位置し、中国山地の三国山を源流とし、美保湾（日本海）に注ぐ流域面積870km<sup>2</sup>、幹川流路長約77kmの県内最大の一級河川である。
- 直轄砂防事業区域は日野川下流右岸側の支流で、大山を源に南西～西流して日野川に注ぐ7つの急流河川の流域である。



大山山系直轄砂防事業区域（日野川）

直轄砂防事業区域内の支川の諸元

支川名	流域面積 (km <sup>2</sup> )	主流路長 (km)	平均勾配
別所川	13.7	12.5	1/8
清山川	7.5	11.5	1/7
大江川	24.6	12.5	1/7
白水川	10.7	11.5	1/7
小江尾川	17.1	12.0	1/7
船谷川	23.1	11.8	1/10
俣野川	50.4	18.5	1/18
合計	147.1	—	—

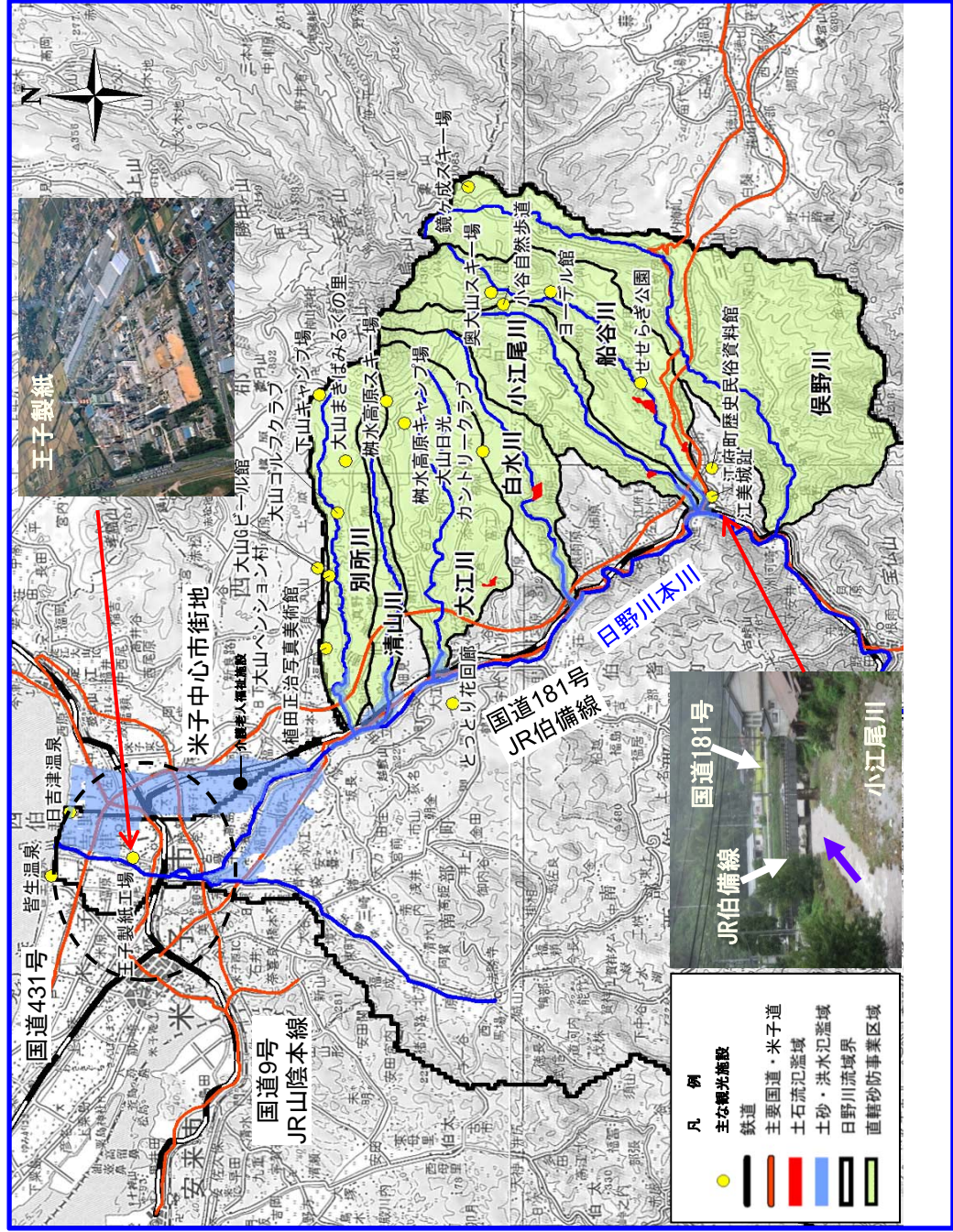


流域内河川と他の一級河川との河口からの河床勾配の比較



## ②事業の必要性①(直轄砂防事業区域と下流域の特徴)

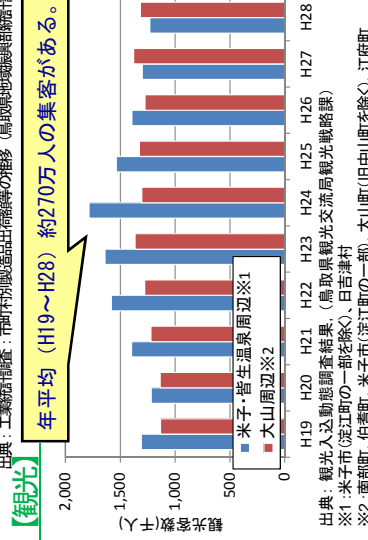
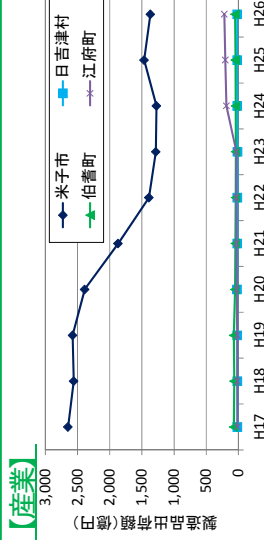
- 日野川下流部は、米子市などの市街地が広がっており、JR等の重要交通および人口・資産が集中している。
- 直轄砂防事業区域内外には観光移設が多く存在している。土砂・洪水氾濫域及び土石流氾濫域のある4市町村の製造品出荷額の合計は1,656億円(H26)であり、鳥取県の約24%に達している。  
⇒土砂・洪水氾濫や土石流氾濫が発生すれば**住民の生活や地域経済に大きな影響**を及ぼす。



土石流氾濫及び土砂・洪水氾濫による想定被害(仮時点)

浸水面積	約15km <sup>2</sup>
被災人口	約12,600人
床上・床下浸水	約4,000世帯
一般資産被害額	約850億円
農作物資産被害額	約7億円
公共土木施設被害額	約1,500億円

【産業】 土石流氾濫域内及び土砂・洪水氾濫域内の産業と観光



## ②事業の必要性②(過去の災害)

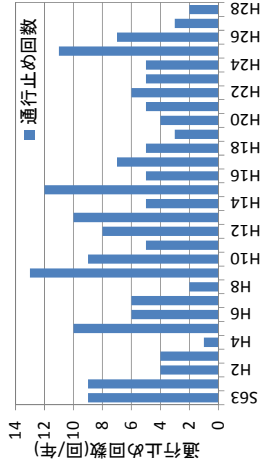
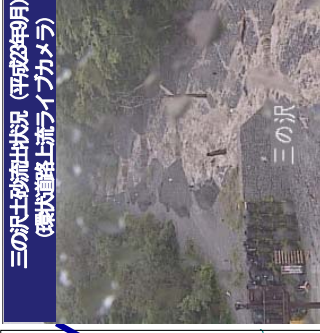
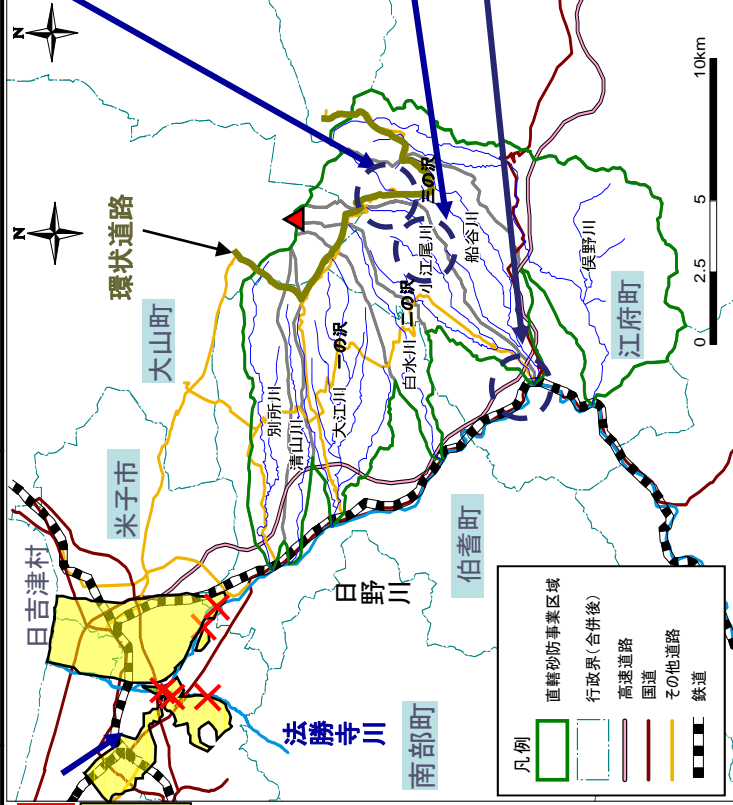
- 大江川（一の沢）から小江尾川（三の沢）にかけて毎年土砂流出が発生し、環状道路では、毎年通行止めが発生。また、流出した土砂は砂防事業区域に堆積。
- 平成23年9月の台風12号による豪雨では、小江尾川（三の沢）等で土石流により道路等が被災するなど被害が発生。

### 日野川周辺で発生した主な土砂災害

発生日	要因	発生場所	災害内容
明治19年9月	台風	水浜村、東八幡村（現米子市）	（米子被害）日野川の右岸8km付近、左岸7km付近で破堤。死者14名、浸水家屋2,800戸
昭和9年9月	室戸台風	米子市（天神町・内町・寺町等7町以外）	（米子被害）日野川の左岸9km付近・6km付近で破堤。浸水家屋2,725戸
平成23年9月	台風12号	江府町ほか	第2鳥橋の橋上・床版橋が洗掘等により落橋、県道が土石流により崩落。江府町道も被災

**明治19年9月洪水**  
 明治19年9月豪雨による氾濫実績範囲 **X** 決壊箇所

米子で降雨量200.8mm/日を記録。日野川と法勝寺川が大洪水を起こし、橋梁の流出、堤防の決壊が各所で発生し、流域沿いの家屋や耕作地に大きな被害が生じた。



## 砂防事業の目的

- 砂防堰堤は豪雨時、突発的に発生した流出土砂をせき止める。
- これにより、**直接の土石流氾濫**や、**下流域での河床上昇による洪水氾濫の発生を防ぐ**。

### ①砂防堰堤がない場合

豪雨により崩壊した土砂が洪水流とともに流下し、支川の河岸を侵食して増大しながら本川に流出する。

本川においては流出した土砂が河道に堆積することにより**河道断面が不足**し、水位が上昇して**洪水氾濫**が発生する。

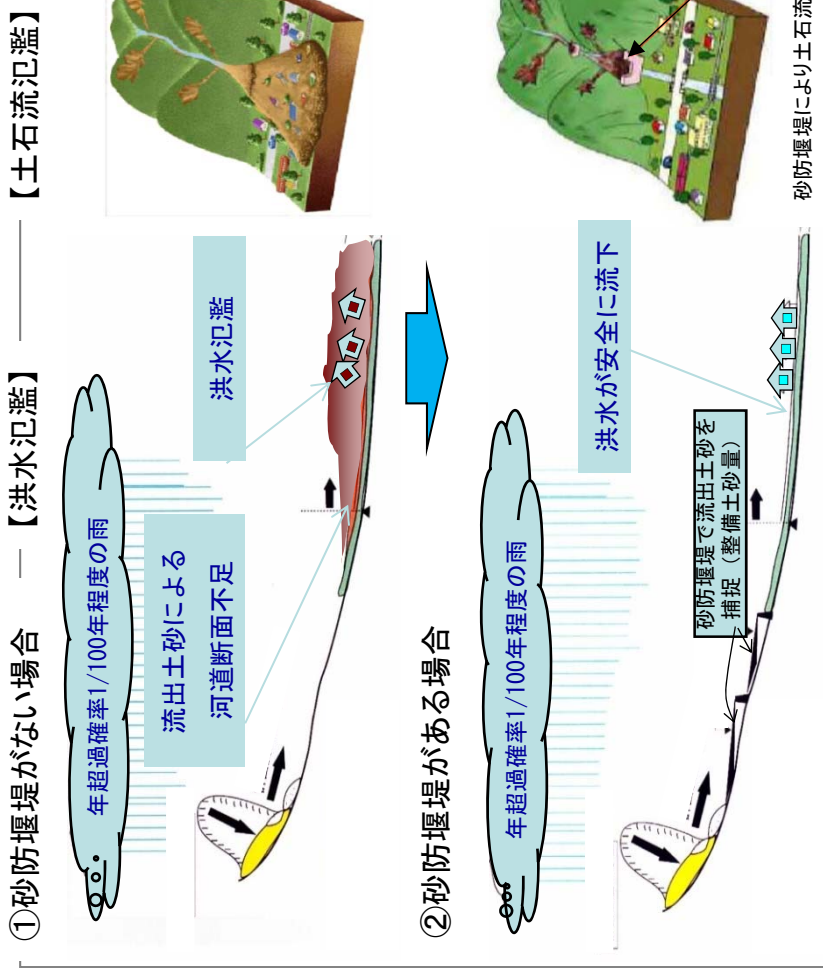
また、崩壊した土砂等が**土石流化**して**流出・氾濫**し家屋等へ被害をもたらす。

### ②砂防堰堤がある場合

豪雨により崩壊し、流下した土砂は砂防堰堤にせき止められ、洪水流のみが下流に流下する。

本川においては**河道断面が不足**することなく、**洪水が安全に流下**する。

また、砂防堰堤により**土石流を捕捉**することにより家屋等が保全される。



# ③事業の計画概要と進捗状況

## ◇中期的な事業計画の概要（平成23年12月策定）

- 事業期間
  - ・目標を達成する上での事業量を勘案し、概ね30年間を整備期間として設定（平成24年度～平成53年度）
- 方針、整備目標及び効果
  - ＜中期的な整備方針＞
    - ・土砂移動が激しい支川及び土砂整備率の低い支川の施設整備を進め、流域全体の土砂整備率の向上を図る。
  - ＜中期的な整備目標＞
    - 中期整備計画整備土砂量：4,487千 $m^3$
  - ＜中期的な整備による効果＞
    - 浸水軽減面積：1,297ha（13 $km^2$ ）

### ■整備土砂量の現況（平成23年度末）

	流域面積 ( $km^2$ )	整備対象土砂量 (千 $m^3$ )	整備済土砂量 (千 $m^3$ )	土砂整備率 (%)
日野川	147.1	9,573	2,478	25.9

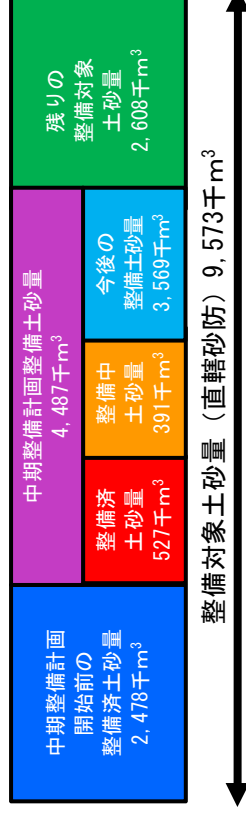
### ■完成砂防施設数（平成23年度末）

項目	数量
堰堤工	35基
床固工	5群35基
溪流保全工	2,119m
整備済土砂量	2,478千 $m^3$

## ◇現在の進捗状況（平成29年度末時点）

### ■進捗状況

平成24年度から別所川、清山川、小江尾川において砂防堰堤4基（久古砂防堰堤（改良）、林ヶ原砂防堰堤、三の沢砂防堰堤、須郷砂防堰堤）の整備が完了した。



### ■整備土砂量の現況（平成29年度末）

	流域面積 ( $km^2$ )	整備対象土砂量 (千 $m^3$ )	整備済土砂量 (千 $m^3$ )	土砂整備率 (%)
日野川	147.1	9,573	3,005	31.4

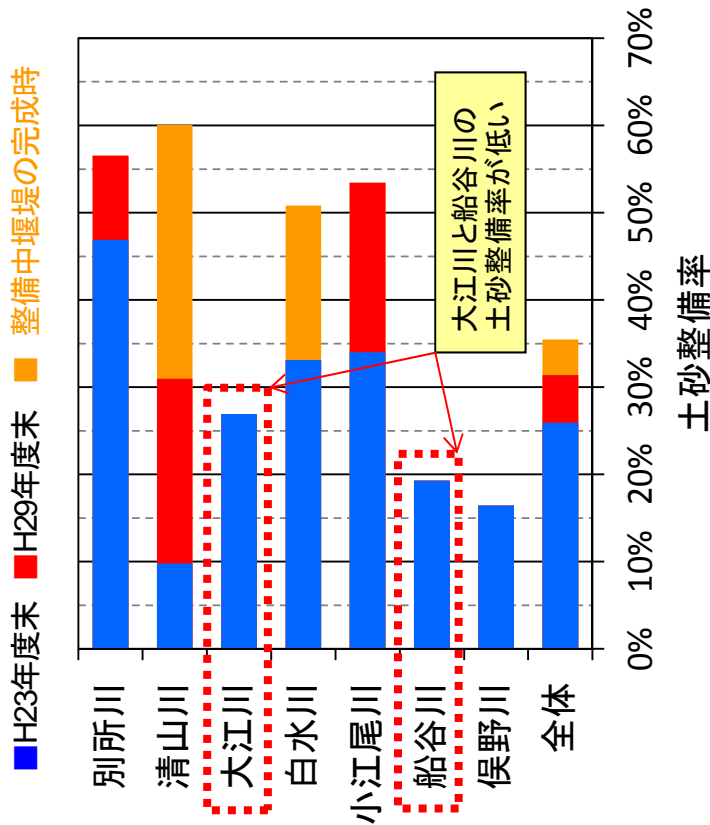
### ■完成砂防施設数（平成29年度末）

項目	数量
堰堤工	38基
床固工	5群35基
溪流保全工	2,284m
整備済土砂量	3,005千 $m^3$

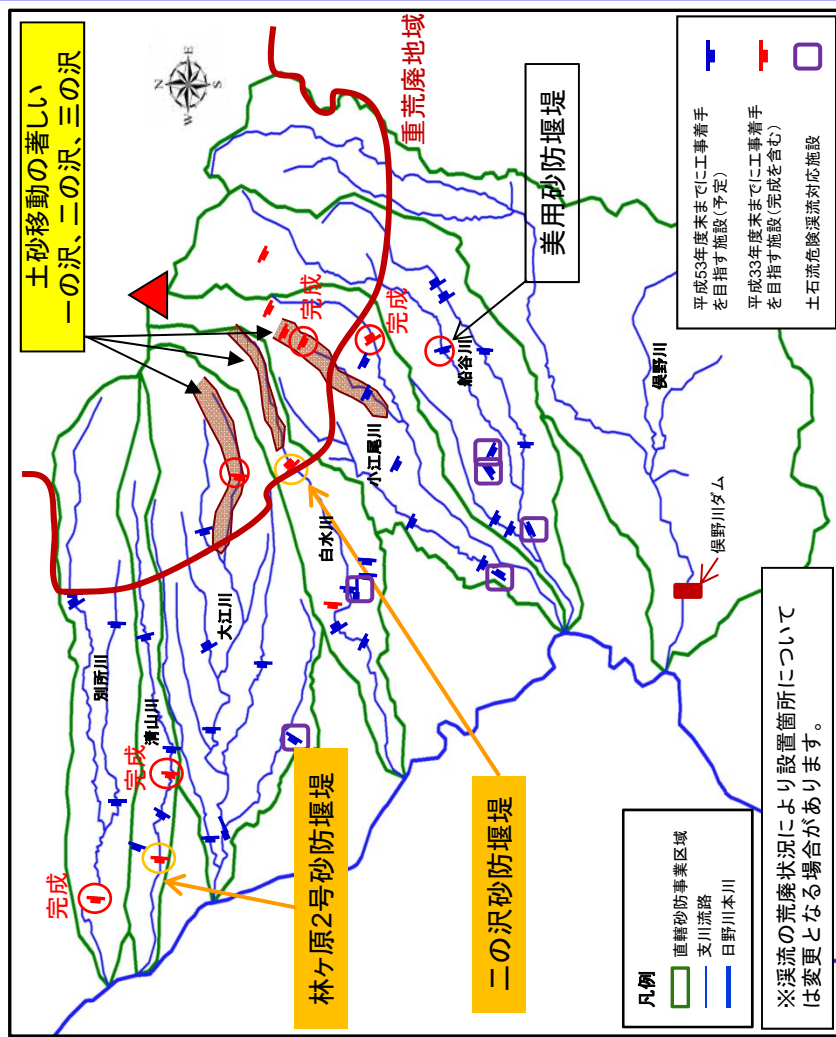
# ④今後の実施方針と実施内容

- 中期整備期間（平成53年度末まで）の実施方針  
土砂移動が激しい支川及び土砂整備率の低い支川の施設整備を進め、流域全体の土砂整備率の向上を図る。
- 短期整備期間（平成33年度末まで）の実施内容  
上記方針を踏まえ、現在整備中の二の沢砂防堰堤（清山川）、林ヶ原2号砂防堰堤（白水川）、船ヶ原2号砂防堰堤（白水川）において美用砂防堰堤等の工事着手を目指す。

大山（日野川） 土砂整備状況（直轄）



事業箇所（中期整備計画）



### 1. 再評価の視点

#### ① 事業の必要性等

##### 1) 事業を巡る社会情勢等の変化

○土砂・洪水氾濫域内及び土石流氾濫域内では、人口等の数量の変化が見られるが需要量の変化が小さく、重要な交通網であるJR・国道が存在すると共に、人口が集中し、資産も集積している。  
○砂防事業の促進について、直轄砂防事業区域内の自治体で組織される「大山砂防連絡協議会」から、強く要望を受けている。

##### 2) 事業の投資効果

○費用便益比 (H26年度評価時) 中期計画事業 (B/C) =2.1 残事業 (B/C) =2.1

##### 3) 事業の進捗状況

○現在までの整備土砂量に対する進捗率は約31.4%である (平成29年度末見込み)。

#### ②事業の進捗の見込み

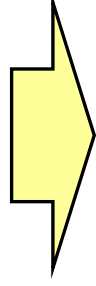
○事業は順調に進捗している。関係機関や地域からの要望が強いことや、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。

#### ③コスト縮減や代替案立案等の可能性

○新技術・新工法を活用するとともに、関係機関との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。

### 2. 県への意見照会結果

○対応方針 (原案) については異存ありません。



#### 【今後の対応方針 (原案)】

○上記より、流域の安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、**事業継続が妥当。**  
○今後の施設整備にあたっては、更なるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。

注:費用対効果分析に係る項目は、平成26年度評価時点

## ■ 前回評価時と比較

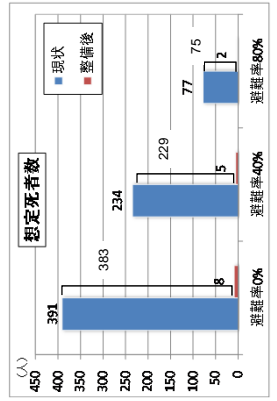
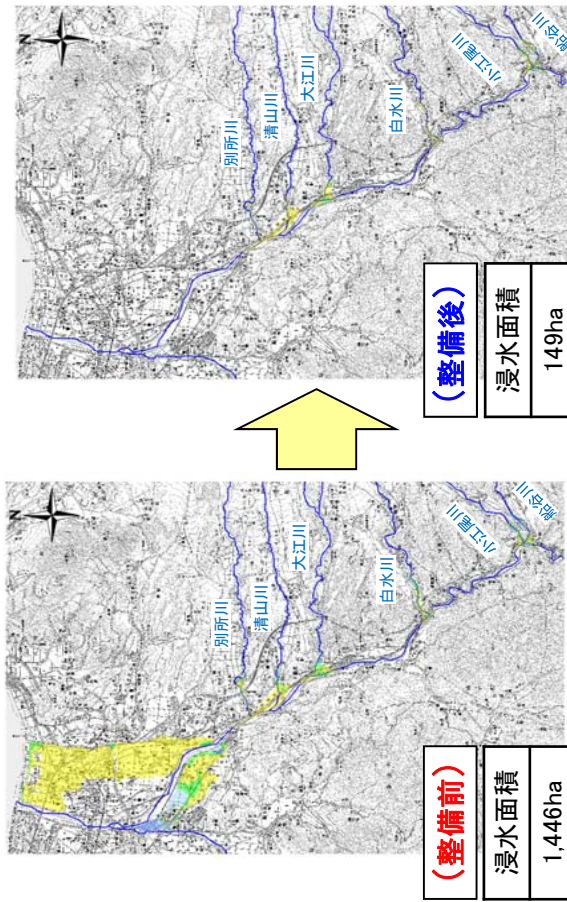
	前回評価 (H26年度評価)	今回評価	備考
事業諸元	砂防堰堤等の整備	同左	
事業期間	平成24年度～平成53年度末 (予定) (30ヶ年)	同左	
総事業費	約244億円	同左	
効率化 判断指標	人口 : 12,533人 世帯数 : 3,971世帯 事業所数 : 608事業所 従業者数 : 6,714人 ※人口、世帯数は平成22年国勢調査、事業者数・従業者数は、平成21年経済センサス	人口 : 12,533人 世帯数 : 3,971世帯 事業所数 : 571事業所 従業者数 : 5,755人 ※人口、世帯数は平成22年国勢調査、事業者数・従業者数は、平成26年経済センサス	人口 : 100% 世帯数 : 100% 事業所数 : 94% 従業者数 : 86%

- 「水害の被害指標分析の手引き」に準じて土砂・洪水氾濫を対象として砂防施設整備による「人的被害」と「ライフラインの停止による波及被害」の軽減効果を算定
- 対象洪水は、年超過確率1/100程度の大雨（平成10年10月型洪水）に対して評価を実施
- 日野川流域で想定死者数が234人（避難率40%）、電力の停止による影響人口が6,311人と想定されるが、事業実施により軽減される。

### 想定死者数

#### 「想定死者数」の考え方

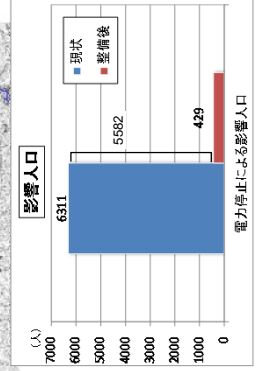
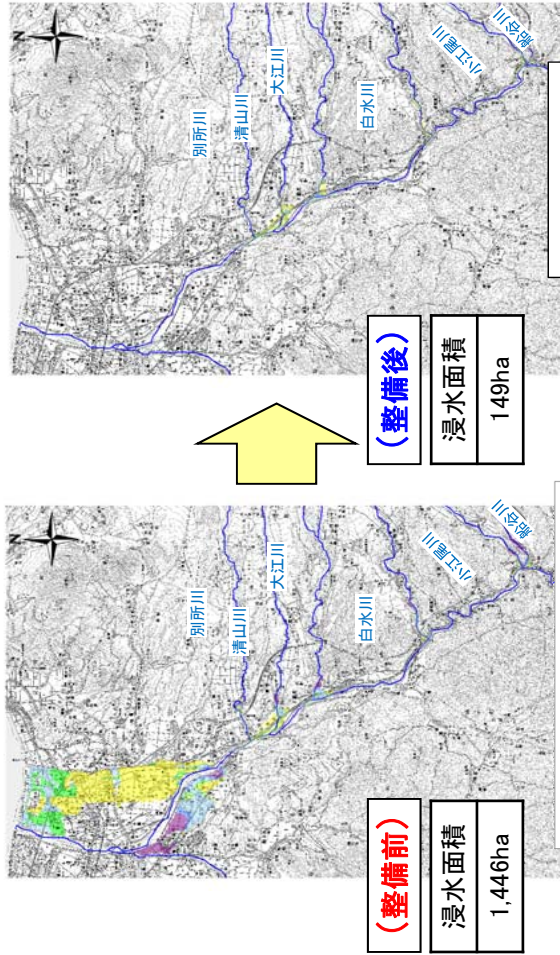
- 浸水による想定死者数を避難率別に推計する。
- ・計算メッシュ毎に、年齢別（65歳以上、未満）、居住する住宅の階数別（1階、2階、3階以上）に分類した人口に危険度を乗じた値の総和から想定死者数を算出する。
- ・既往水害における避難率は大きな幅があるため、避難率は0%、40%、80%の3つのケースを設定する。



### 電力の停止による影響人口

#### 「電力が停止する浸水深」の考え方

- 浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。
- ・浸水深70cmでコンセント(床高50cm+コンセント設置高20cm)に達し、屋内配線が停電する。
- ・浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備(6,600V等の高圧で受電した電気を使用に適した電圧まで降下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するたため、集合住宅等の棟全体が停電する可能性がある。
- ・浸水深340cm以上で、受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。





## 大山山系直轄火山砂防事業（日野川）

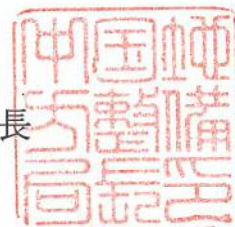
〔鳥取県への意見照会と回答〕



国中整企画第67号  
国中整港計第6号  
平成29年9月12日

鳥取県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針  
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年10月13日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業	継続	
千代川直轄河川改修事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成29年9月29日（金）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 守川（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
大山山系直轄火山砂防事業 （日野川水系）	継続	
大山山系直轄火山砂防事業 （天神川水系）	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成29年9月29日（金）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 守川（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

第201700157071号  
平成29年9月29日

国土交通省中国地方整備局長 様

鳥取県知事



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る  
意見照会について（回答）

平成29年9月12日付国中整企画第67号及び国中整港計第6号で照会のあった大山山系直轄火山砂防事業（天神川水系・日野川水系）の事業再評価に係る対応方針（原案）については、異存ありません。

中部地震復興対策の促進及び最近の集中豪雨に鑑みた大規模崩壊対策等への取組充実を図るとともに、目標としている安全度の早期達成が必要であるため、引き続き早期完成に向け一層の御尽力をお願いします。

あわせて、事業の執行に際しては、できる限り経費の縮減を図られるようお願いします。  
（担当 県土整備部治山砂防課 砂防担当 大坪 電話0857-26-7385）

